

勧告事件（平成26年8月まで）

	名称 (勧告年月日)	概要	違反法条 (違反行為類型)
1	(株)JR東日本ステーションリテイリング (平成26年4月23日)	駅構内等で食料品、衣料品等を販売する(株)JR東日本ステーションリテイリングは、消費税率の引上げに伴う売上高の減少を防止するため、納入業者に対し、仕入価格を通常支払われる仕入価格に比べ3%程度低く設定することになる販売促進企画への参加を要請した。	第3条第1号後段 (買いたたき)
2	(株)三城 (平成26年6月12日)	メガネ等を販売する(株)三城は、消費税率の引上げに対応するため、店舗の賃貸人のうち、税込価格で賃料を契約している賃貸人に対し、消費税率の引上げ分を上乗せせずに賃料を据え置いた。	第3条第1号後段 (買いたたき)
3	山形市（山形市立病院済生館） (平成26年6月17日)	山形市立病院済生館は、消費税率の引上げに対応するため、医療材料の納入価格を引き下げることとし、納入業者に対し、平成25年下期の納入価格に一定率を乗じた額等を減じて算出した医療材料ごとの納入価格の目標値を定めた。	第3条第1号後段 (買いたたき)
4	一般社団法人東京都自転車商防犯協力会 (平成26年6月26日)	東京都公安委員会が指定する自転車の防犯登録を行う一般社団法人東京都自転車商防犯協力会は、防犯登録業務を委託している自転車販売店等に対し、消費税率の引上げ分を上乗せせずに委託手数料を据え置いた。	第3条第1号後段 (買いたたき)
5	一般社団法人兵庫県自転車防犯登録会 (平成26年6月26日)	兵庫県公安委員会が指定する自転車の防犯登録を行う一般社団法人兵庫県自転車防犯登録会は、消費税率の引上げに伴う自らの経費の負担を回避するため、防犯登録業務を委託している自転車販売店等に対し、消費税率の引上げ前の額より更に低い委託手数料を定めた。	第3条第1号後段 (買いたたき)
6	(株)ルネサンス (平成26年7月24日)	スポーツ施設の運営等の事業を営む(株)ルネサンスは、消費税率の引上げに対応するため、スポーツ指導を行う個人事業者に対し、免税事業者に該当することを理由として、消費税率の引上げ分を上乗せせずに業務委託料を据え置く等した。	第3条第1号後段 (買いたたき)

	名称 (勧告年月日)	概要	違反法条 (違反行為類型)
7	産業機械健康保険組合 (平成 26 年 8 月 1 日)	健康保険給付事業及び保健・福祉事業を行う産業機械健康保険組合は、健康診断に関する委託契約を締結している病院等に対し、消費税率の引上げ分を上乗せせずに委託料金を据え置いた。	第 3 条第 1 号後段 (買いたたき)